

環境報告書

2022 年度

(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

2023 年 5 月 15 日発行

見直し：2024 年 3 月 15 日

有限会社日新商会

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 有限会社日新商会
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役 日浦 祐治
- (3) 所在地 : 本 社 三重県名張市美旗中村 2618 番地 2
営業所 三重県名張市滝之原字大野山 4569 番地
積替え保管施設 三重県名張市滝之原字大野山 4568 番地 1、4569 番地、
4570 番地、4571 番地
- (4) 事業内容 1. 産業廃棄物収集運搬業(産業廃棄物収集運搬・積替え保管)
2. 総合解体工事業
- (5) 資本金 : 20,000,000 円
- (6) 沿革 : 昭和 43 年 6 月 日新ラス張り商会として開業
平成 5 年 6 月 建設業 家屋解体業を開始
平成 13 年 4 月 商号(屋号)を日新商会に変更
平成 18 年 1 月 三重県名張市に資本金 500 万円をもって有限会社日新商会を設立
(法人設立:平成 18 年 1 月 11 日)
平成 18 年 3 月 三重県産業廃棄物収集運搬業許可取得
奈良県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成 18 年 4 月 滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成 18 年 5 月 一般建設業(一般、土木工事業、とび・土工工事業)取得
平成 25 年 11 月 資本金を 1,000 万円に増資
平成 26 年 5 月 M-EMS ステップ 2 認証取得
平成 28 年 4 月 滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可に関し優良認定取得
平成 29 年 5 月 M-EMS ステップ 2W 認証取得
平成 30 年 3 月 奈良県産業廃棄物収集運搬業許可に関し優良認定取得
平成 30 年 4 月 三重県産業廃棄物収集運搬業許可に関し優良認定取得
平成 30 年 7 月 京都府産業廃棄物収集運搬業許可取得
令和 3 年 4 月 大阪府産業廃棄物収集運搬業許可取得
令和 4 年 1 月 資本金を 2,000 万円に増資

(7) 事業の規模

①売上高 : 472 百万円

②従業員 : 14 名 (パート 1 名含む)

③敷地面積:延床面積

- ・ 本社 敷地面積 1040.69 m² 延床面積 142.06 m²
- ・ 営業所 敷地面積 1595.26 m² 延床面積 276.21 m²
- ・ 積替え保管施設 601.75 m² 延床面積 276.21 m²

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の種類	有効期限/許可行政	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02418125868	有効期限 H30. 4. 19 ～H37. 3. 22 許可行政：三重県	①廃プラスチック（石綿含有産業廃棄物）、②金属くず（水銀使用製品産業廃棄物含む）、③ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物含む）（上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦がれき類（石綿含有産業廃棄物含む）、以上 7 種類（積替え・保管を除く）、ゴムくず（上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く）以上 1 種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02501125868	有効期限 R5. 6. 13 ～R10. 4. 13 許可行政：滋賀県	①廃プラスチック、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、⑧工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物含む）以上 8 項目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02900125868	有効期限 H30. 3. 27～ H37. 3. 26 許可行政：奈良県	①廃プラスチック（石綿含有産業廃棄物含む）、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物含む）、⑧工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物含む） ※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上 8 種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02600125868	有効期限 R5. 11. 2～ R10. 7. 2 許可行政：京都府	①汚泥（建設汚泥に限る）、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類、以上 9 種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02700125868	有効期限 R3. 4. 12～ R8. 4. 11 許可行政：大阪府	①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず、⑨がれき類 石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を除く 以上 9 種類
一般・特定建設業 許可番号：11176	有効期限 R4. 3. 8～ R9. 3. 7 許可行政：三重県	一般：管工事業 特定：土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

2) 一般廃棄物関係 他

・積替え保管

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	許可行政
二重県名張市滝之原字大野山 4568 番地 1、4569 番地、4570 番地、4571 番地 (面積 601.75 m ²) (保管上限 566.25 m ³)	①廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、②金属くず、③ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物含む）上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む） ④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上 7 種類	三重県

(9) 取扱い産業廃棄物

1) 産業廃棄物 収集運搬実績と車両（施設）

・産業廃棄物の収集運搬実績

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
産業廃棄物	4708.97 t	2984.50 t	5331.09 t

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量 (kg)	備考
ダンプ	11 台	2000～7800	
脱着装置付コンテナ専用車	2 台	2000～10000	
キャブオーバ車	5 台	2000～8000	

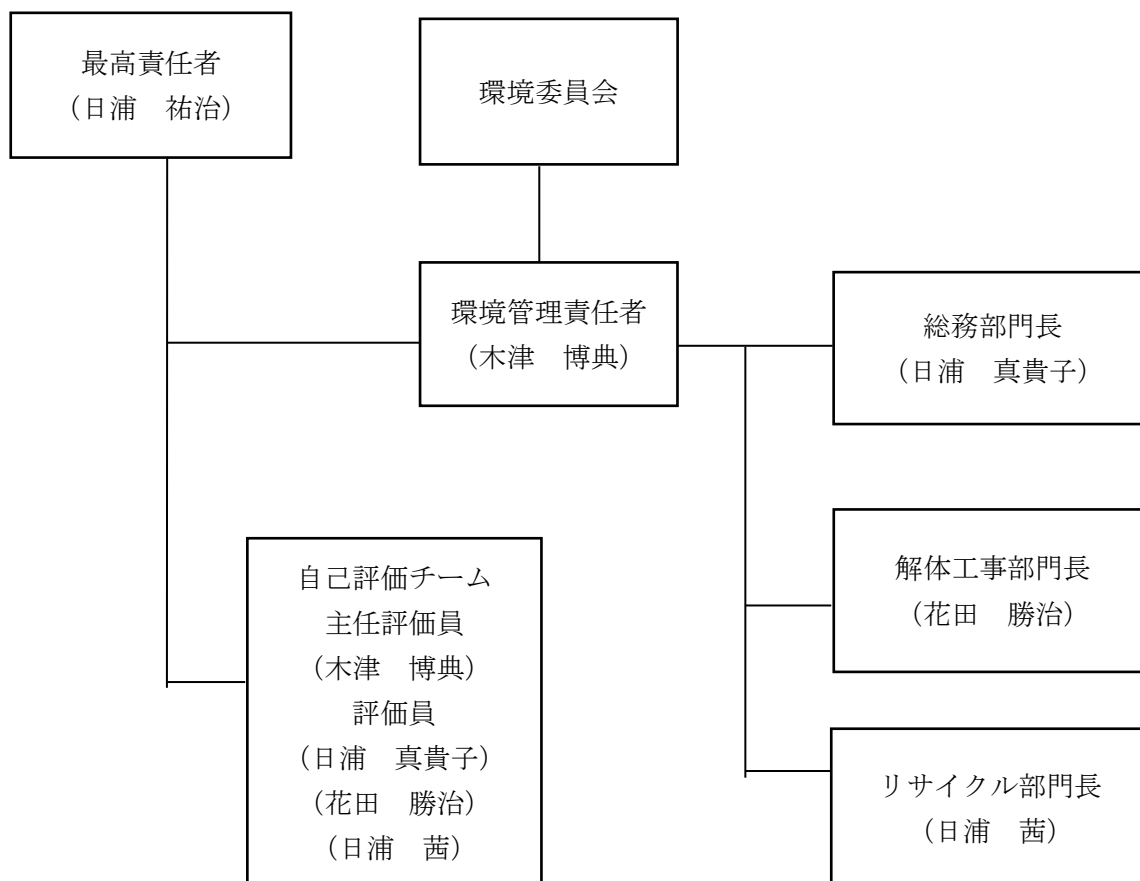
・処理工程図

収集運搬のみのため、処理工程図はなし

(10) 産業廃棄物の処理料金

距離及び使用車種等により変動しますので、都度算出となります。

(11) 環境活動の取り組み体制



環境管理責任者：木津 博典

連絡担当者：日浦 真貴子

連絡先 TEL：0595-65-3278 FAX：0595-65-3266

2. 登録対象

(1) 登録内容

審査登録機関：一般社団法人 M-EMS 認証機構
初回登録：2014 年 5 月 1 日
登録期限：2025 年 4 月 30 日
登録番号：M-EMS2W - 0015 K E S W-5-0015

(2) 登録範囲

- ・産業廃棄物収集運搬業(産業廃棄物収集運搬・積替え保管)
- ・総合解体工事業

(3) 対象事業所

- ・本 社：三重県名張市美旗中村 2618 番地 2
- ・営業所：三重県名張市滝之原字大野山 4569 番地
- ・積替え保管施設：三重県名張市滝之原字大野山 4568 番地 1、4569 番地、4570 番地、4571 番地

3. 環境宣言

環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

有限会社日新商会は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

有限会社日新商会は、建築物等の解体工事及び産業廃棄物の収集運搬業務(積替え保管を含む)に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響に配慮するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 循環型社会への貢献(リサイクル率の向上(混合廃棄物の低減))
 - (2) 周辺環境への配慮(騒音、振動、悪臭の防止)
 - (3) 自動車・重機燃料の効率改善
 - (4) 電力の効率改善
 - (5) 事務所周辺の清掃等啓発活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び名張市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2013年11月1日

改定日 2016年 4月1日

有限会社日新商会
代表取締役 日浦 祐治

4. 環境改善目標

2022 年度以降 3 年間の環境改善目標

(基準年度：2021 年度)

環境改善目標 (最終年度の目標)		2021 年度 (基準年度実績)		単年度目標と実績		
				2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量 基準年度比 1.5%削減	14,340kWh/年 5,563kg-CO ₂ /年	目標	基準年度比 0.5%削減 (14,268 kWh/年) (5,535kg-CO ₂ /年)	基準年度比 1.0%削減 (14,196 kWh/年) (5,508 kg-CO ₂ /年)	基準年度比 1.5%削減 (14,124 kWh/年) (5,480 kg-CO ₂ /年)
			実績	基準年度比 1.1%削減 (14,174 kWh/年) (5,499 kg-CO ₂ /年)		
	自動車・重機燃料使用量 基準年度比 原単位 1.5%削減	290 L/百万円・年 104,145 L/年 内訳 (ガソリン 761L 軽油 103,384L) 268,496 kg-CO ₂ /年	目標	基準年度比 維持 (290 L/百万円・年) (104,145 L/年)	基準年度比 1.0%削減 (287 L/百万円・年) (103,103 L/年)	基準年度比 1.5%削減 (285 L/百万円・年) (102,582 L/年)
			実績	基準年度比 2.4%削減 (283 L/百万円・年) (112,086 L/年)		
リサイクル率向上 (混合廃棄物の低減) 基準年度比 3%向上		リサイクル率 98.3%	目標	基準年度比 維持 (98.3%)	基準年度比 維持 (98.3%)	基準年度比 0.5%向上 (98.8%)
			実績	基準年度比 0.9% 向上 (99.2%)		
会社周辺の清掃		12 回/年	目標	12 回	12 回	12 回
			実績	12 回		
環境に関する苦情ゼロ		0 件/年	目標	0 件	0 件	0 件
			実績	0 件		
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /年)		274,059	目標	274,031	271,318	269,948
			実績	294,390		

排出係数：電力 0.388kg-CO₂/kwh (2021 年度)、ガソリン 2.32kg-CO₂/L 軽油 2.58kg-CO₂/L

出典：環境省

なお、総排出量（水の使用量）は生活排水程度のため、改善目標から除外しましたが、管理項目として取り上げ、節水を心掛け、その削減に努めます。

自社排出廃棄物も少量のため、改善目標から除外しましたが、管理項目として取り上げ、維持管理に努めます。

グリーン購入においては、事務用品をメインに購入品目の増加に努めます。

化学物質においては、その使用実績がありません。

5. 環境改善目標と実績

2022 年度 環境改善活動実績

環境改善目標		具体的施策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量 基準年度比 1.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> 事務作業の効率改善 残業の抑制 クールビズ・ウォームビズの推奨 5Sの徹底 	基準年度比 0.5%削減 (14,268 kWh/年) (5,535kg-CO ₂ /年)	基準年度比 1.1%削減 (14,174 kWh/年) (5,499 kg-CO ₂ /年)	A
	自動車・重機燃料 使用量 基準年度比 原単位 1.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> 営業ルートの効率改善 選別作業の効率改善 運搬作業の効率改善 重機・自動車の安全運転 5Sの徹底 	基準年度比 維持 (290 L/百万円・年) (104,145 L/年)	基準年度比 2.4%削減 (283 L/百万円・年) (112,086 L/年)	A
リサイクル率向上 基準年度比 1.5%向上		<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者への指導 分別・選別作業効率化 処分先との連携強化 契約先へのコンテナ設置 5Sの徹底 	基準年度比 維持 (98.3%)	基準年度比 0.9% 向上 (99.2%)	A
会社周辺の清掃 12 回		<ul style="list-style-type: none"> 事務所周辺を毎月清掃 	12 回/年	12 回/年	A
環境に関する苦情ゼロ 0 件		<ul style="list-style-type: none"> 低騒音・低振動重機の使用 粉じん囲い込み封じ込め作業の徹底 近隣住民への配慮 	0 件/年	0 件/年	A

評価記号 A：良好（100%以上）、B：やや不足（90～100%）、C：不適合（90%以下）

管理項目の実績

管理項目	具体的施策	項目	単位	2020 年度 実績値	2021 年度 実績値	2022 年度 実績値
水の使用量削減	・洗車時の節水	水使用量	m ³ /年	78.9	79.2	74.3
グリーン購入	・エコ商品カタログの活用	購入品目	種	8	9	8
自社排出廃棄物 (一般廃棄物のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 分別廃棄 紙の効率的な使用 	自社排出 一般廃棄物量	kg	59.6	59.6	56.4
軽油使用量削減 (重機・トラック他)	<ul style="list-style-type: none"> 選別作業の効率改善 運搬作業の効率改善 	軽油使用量	ℓ/年	104,086	103,384	110,974
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	268,542	266,730	286,312
ガソリン使用量削減 (営業車他)	<ul style="list-style-type: none"> 営業ルートの効率改善 	ガソリン使用量	ℓ/年	769	761	1,112
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	1,784	1,765	2,579
電気使用量	・事務作業の効率改善 他	電気の CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	6,417	6,481	5,499
二酸化炭素 総排出量 (kg-CO ₂ /年) (電力+軽油+ガソリン)			kg-CO ₂ /年	276,743	274,976	288,892

排出係数：電力 0.452kg-CO₂/kwh (2018 年度)、ガソリン 2.32kg-CO₂/L 軽油 2.58kg-CO₂/L 出典：環境省

5.1 具体的な環境活動の評価

環境改善目標	取組結果の評価
電気使用量の削減	電力については、基準年度比 0.5%削減の目標に対し 1.1%の削減となりました。作業効率の改善による勤務時間の短縮が寄与したと評価しています。
自動車・重機燃料使用量の削減	燃料使用量（売上百万円当りの燃料使用量）については、基準年度比維持の目標に対し 2.4%の削減となりました。営業ルートの効率化および作業スケジュールの順守に心掛けたことが削減に繋がったと評価しています。
リサイクル率向上	リサイクル率向上については、基準年度比維持の目標に対し 0.9%の向上となりました。分別を徹底したことが寄与したと評価しています。
会社周辺の清掃活動	従業員の清掃活動への意識改革が進んでいると評価しています。また、毎月の清掃活動以外でも事業場の美化に取り組んでいます。
環境に関する苦情ゼロ	近隣住民への配慮を徹底しており、苦情ゼロを維持できています。

	取組結果の評価
二酸化炭素排出量の削減	自動車・重機燃料使用量および電気使用量の削減による二酸化炭素排出量は、基準年度比 7.4%の増加となりました。主な要因は受注増加に呼応してトラックおよび重機の稼働率が向上したことによるものであり、原因は特定できています。

管理項目	取組結果の評価
水の使用量削減	洗車の方法の改善等に取り組み、前年より使用量が 4.9 m ³ /年減少しました。
グリーン購入	コピー用紙の再生紙使用等、グリーン購入を継続しています。
自社排出廃棄物（一般廃棄物のみ）	分別廃棄や紙の効率的使用を徹底し、前年より使用量が 4.9 kg減少しました。

5.2 2022 年度活動についての今後の課題

電力使用量、燃料使用量およびリサイクル率向上については、従業員の環境意識の高まりから 2022 年度の改善目標を達成することができました。

2023 年度については、環境意識を高めるための教育を定期的を実施するとともに、作業効率の改善や環境に配慮した設備の導入を着実に進めることが課題と考えます。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表 1 に示します。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの違反等の指摘・苦情・訴訟等は過去 3 年間ありませんでした。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7.1 全体評価

従業員の環境意識は年々高まっており、2022 年度についてはすべての環境改善目標を達成することができ、環境マネジメントシステムは有効に機能していると評価しています。

7.2 見直し評価

2022 年度の重点項目を達成したことにより、目標値の妥当性、環境改善活動の有効性は「あり」と判断しています。

見直し項目	指示内容
環境宣言	変更なし。
環境目標・環境活動計画	環境改善目標は継続する。
環境経営システム	1 年間活動して問題あれば見直しすること。

8. コミュニケーション

- ・毎年行っている施設見学を 1 回開催し、2 名を受け入れました。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	大気汚染防止法	石綿濃度(敷地境界)の順守 石綿等の除去を行う場合は届出	特定粉じん排出等作業	総務部
	オフロード法	適切な燃料使用 適切な点検を実施	重機・ユンボ・フォークリフト	総務部
	気候変動適用法	ハザードマップによる避難経路等の確保 熱中症予防対策 国県市の施策に協力	車両運転時 作業中 事務所作業	総務部
水質	浄化槽法	設置の届出 法定検査の実施 保守点検・清掃の実施 (規則6条1、2項に従う)	浄化槽	総務部
廃棄物	廃棄物処理及び清掃に関する法律	処分業者との委託契約	一般廃棄物	総務部
		保管場所表示、保管基準の順守(水銀廃棄物含有を表示)、処分業者との委託契約(H29/10/1以降の契約には水銀廃棄物含有を明記)、マニフェストの交付・回収・報告(水銀廃棄物含有を明記と数量の記載)、処分業者の県知事許可証、期限(H29/10/1以降の許可証には水銀廃棄物含有を明記)、綿運搬の場合は破砕、飛散なきこと、水銀仕様製品は破砕せず水銀回収可能な業者に委託	産業廃棄物・水銀使用製品産業廃棄物	
	許可取得、許可基準の順守(H29/10/1以降の許可証には水銀廃棄物含有を明記)	産業廃棄物収集運搬業		
フロン排出抑制法	簡易点検の実施(1回/四半期)買替、廃棄等業者引き渡し時回収等に要する費用の支払い、引渡し証明書の写し作成、機器と一緒に引渡し、解体の場合の事前説明書を3年間保存	業務用エアコン 重機		
リサイクル	資源有効利用促進法	長期使用、再生資源利用の努力義務	パソコン等	総務部
	家電リサイクル法	買替、廃棄等業者引き渡し時リサイクル料の支払い	エアコン、テレビ等	総務部
	小型家電リサイクル法	分別廃棄、認定事業者処理委託	パソコン、FAX、電話等	総務部
	自動車リサイクル法	車検又は買替時リサイクル料の支払い	自動車	総務部
	建設リサイクル法	建設業許可の取得 分別解体、再資源化	解体工事業	総務部
化学物質	労働安全衛生法(石綿則)	使用の有無の調査・分析・結果の記録 石綿等の除去を行う場合は届出 作業責任者選任・保護具の着用 囲い込み封じ込め作業 担当者の健康診断の実施と、その記録を40年間保管	特定粉じん排出等作業	総務部

地方条例	三重県環境基本条例	公害防止、自然環境保全、環境負荷の低減、市町への協力		総務部
	三重県生活環境の保全に関する条例	アイドリングストップの順守	自動車	総務部
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	処理委託先の能力確認 毎年の産業廃棄物の処理実績報告	産業廃棄物収集・運搬業	総務部
	三重県地球温暖化対策推進条例	温室効果ガス等の排出抑制、県への協力	自動車、エアコン、冷蔵庫、パソコン等	総務部
	名張市快適環境基本条例	快適環境の保全、創造への取り組み、市への協力		総務部
	名張市火災予防条例	指定可燃物貯蔵取扱いの届出取扱基準の順守	指定可燃物	総務部
	名張市廃棄物の適正処理及び環境美化条例	市の施策に協力	一般廃棄物	総務部